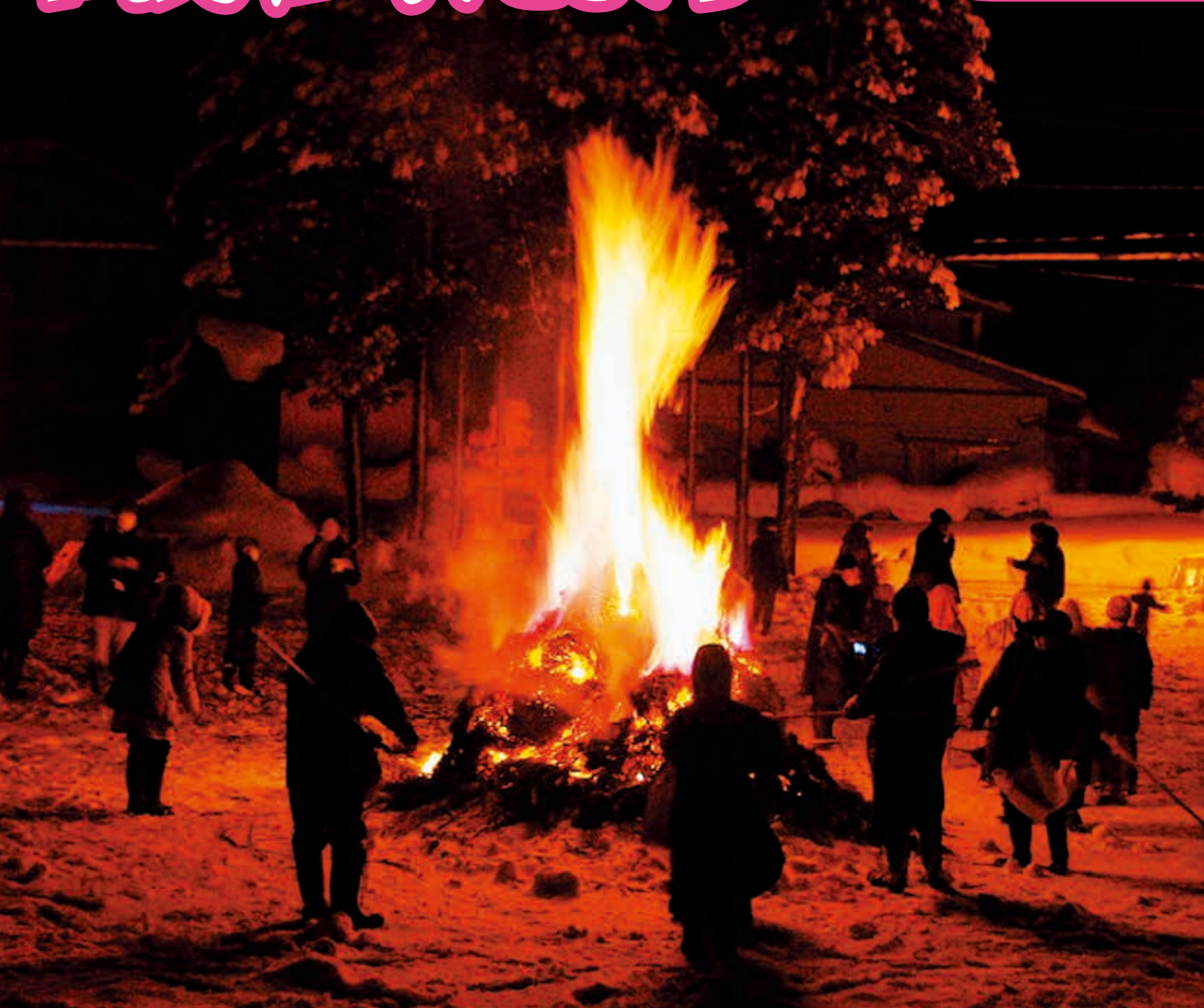


みなみあいづ 議会だより

第59号

令和3年2月10日



- 12月定例会 2頁
議案審議
- 一般質問 6頁
9人の議員が町政を問う
- 第4回臨時会 16頁
- 委員会活動報告 17頁
- 町民の声 18頁

和泉田地区「おんべ」

今年一年の無病息災を願う

⇒ 17頁で紹介

令和2年第4回定例会が12月11日から18日までの8日間の会期で行われました。町からは、条例改正16件、土地の取得について1件、公の施設の指定管理者の指定について9件、南会津広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約1件、令和2年度補正予算など7件が提出されました。また、議会からは、委員会提出議案3件、追加議案として委員会提出議案1件が提出され、慎重な審議が行われました。

主な内容

委員会提出議案第8号

南会津町議会基本条例の一部を改正する条例

問

自治法第96条第2項で町長と議会が平等に議決責任を分担する観点に立ち議決案件として定める。として条例に盛り込んだものが何故どういう理由で、何が変わったことで、削減されることになったのか。

答

町側から示されるあらゆる計画は全て大事です。その中で1番に掲げている振興計画に責任をもって参画して議決していく、その他の色々な計画は委員会ですっかり調査し提案していけば十分と考え

問

削除された計画がど

れだけ委員会審議できるのか争点になると思う。たとえば今回、執行部から説明があった行革大綱について委員会での質疑はなかったと聞いています。こういう状況の中で深く十分審議されずそのままになってしまふ恐れがあります。委員会は5人です。16人中5人の審議で通つてしまえば、他の人の意見はどこに反映されるのか。

答

各委員会で審議して「良」という可能性もゼロではありません。しかし、正副常任委員長会議が議会開催中に2回おこなわれているので、その中で全員協議会、議員懇談会で説明を求めることも当然出てくると思うので、議員が全然知らないというのではないと思います。

賛成

渡部 訓正 議員

議決案件(1)から(3)の3本の計画をなごりも議論の各所での議決案件から外したか、議員が話をする機会を深めなければならないと考えます。

湯田 哲 議員

13条の4から8番の削除について賛成です。議決案件から削除されたとしても、計画が手薄になるとか問題じゃない。しっかり我々はみていきます。議決案件の1から3の計画がどれだけ重要で全議員が全力でエネルギーを使って臨まなければならないと思います。

反対

湯田 芳博 議員

初めに定めた当時の議会での議決責任がどう変わったかの説明がない。やはり、議員の報酬を考える時、議員の責任、役割、これを明確にして、それとリンクさせていければならないが、それはななな委員会での審議も町民のこういう状況を公開していい、議会人として議を進めることは、この条例に反対します。

馬場 浩 議員

振興計画の中だけで全部議論できるとは思いません。ですが、百歩譲って渡部議員の趣旨のとおりやっても、最初はいいですが、何年か経過したとき「それはいいんだ、やることはないんだ」という認識になって、「これは議決案件でなから議論しなくていいんだ」ということになることを危惧しますので、この議案に対して反対します。

討論

採決結果

賛成13 反対2 で「可決」

議案名	採決結果	五十嵐 芳道	馬場 浩	川島 進	湯田 芳博	室井 英雄	渡部 訓正	丸山 陽子	湯田 良一	大桃 英樹	湯田 哲	高野 精一	山内 政	菅家 幸弘	星 光久	楠 正次
南会津町議会基本条例の一部を改正する条例	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○=賛成」「●=反対」「欠=欠席」

※議長は採決に参加しません。

議案第106号

南会津町ふるさとづくり基金
条例の一部を改正する条例

問 プロジェクトがどう
いうものに当てはまる
か、その内容は。

答 制度の概要というこ
とで、企業版ふるさと
納税は国が認定した地
方公共団体の地方創生
プロジェクトに対して
企業が寄付を行った場
合に、法人関係税から
税額を控除する仕組み
です。

地方創生プロジェクトは、本町では、地域再生計画を作成しています。これに掲載している事業に対し、町外に本社のある企業が寄付をすると最大9割の税額控除を受けられます。その地域再生計画とは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載している事業です。

新しいひとの流れをつくる事業、子どもを産み育てたいと思える環境をつくる事業、特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる事業、最後に、魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる事業。そちらがプロジェクトとなっているのでこれに適した事業に協賛をしていただける企業から寄付金があれば、その事業に役立てるために納税をしていただく仕組みとなっております。

議案第108号

南会津町国民健康保険税
条例の一部を改正する条例

問 今回の国民健康保険
税条例の一部を改正す
る条例で、どのような
影響が出てくるか、分
かりやすい例で説明
を。

答 平成30年に税制改正
があり、町の条例も同
年5月に改正していま
す。令和3年1月施行
の税金控除の関係にな
りますが、その主なもの
は給与収入、年金収入
の方も、必要経費があ
るといふ考えで、給
与収入にも一定額の控
除があります。諸外国
から比べて我が国は控
除額が大きすぎるとい
うような議論があつた
と聞いています。それ
で給与収入者と年金収
入者の両方の控除額を
10万円減額するもので

す。所得が10万円増えることになりましたが、その分基礎控除を増額し、結果として控除額全体は変わらないことになりました。自営の方、フリーランスの方は基礎控除が10万円上がる分、有利になる税制改正でした。以上のことから税制との整合性をとり、国税の基礎控除も10万円増額し、今までとまったく変わらない状態にするための条例改正となります。

議案第110号

南会津町道路占用料徴収条
例の一部を改正する条例

問 どのような方法で徴
収されているか。

答 許可期間があり、基
本的に一般の方は5年
ということになります。
その許可期間の前
年度に納付書を発行し
て毎年納付いただいで
います。

問 5年に一度の更新で
あれば、更新時に5年
分を徴収できないか。

答 以前、事務の効率化を図るために、県の方に、何年か分の納付ができないかどうか確認した経過がありました。その際に、県では会計年度という決まりがあるため、1年ごとが基本であるとの回答でした。しかし、複数年徴収にすることによって、町も効率化が図れるし、利用者も面倒が掛からないので、他町村の例などを参考にしながら検討します。

議案第117号

土地の取得について

【土地の取得について】 [木の町コミュニティ館(仮称) 建設予定地]

- ◆ 財産の種類
不動産(土地)
- ◆ 所 在
南会津町田島字宮本東33番1
ほか8筆
- ◆ 面 積
9,090平方メートル
- ◆ 取得金額
72,720,000円

問

木の町コミュニティ館(仮称)が建設された場合、林業の状況が厳しい中、公的な事業が目的の森林組合や非営利団体のNPO法人が年間の維持管理費を負担した場合、その経営に相当負担がかかるし、だからといって町が厳しい財政の中ずつと維持管理費の負担をするのか。

林業が厳しい中だから

答 木は、森林組合や(特非)森林ネットワークだけでなく、各林業関係者が共同で利用することによって、林業の振興を図っていく、拠点になるということですが、

答 優先度は人それぞれ価値観の違いがあると思います。森林行政を進める中で、拠点となり関係団体が一緒に事業をする施設が必要で、皆さんに有効に使っていただきたいと考えています。

反 対

馬場 浩 議員

一般質問や今回の質疑でも、維持管理費の負担に対しての回答は十分納得できない。明確な答えがない限り私は反対します。

湯田 芳博 議員

予算の組み替えをしても新型コロナウイルス対策費に回すべきであると認識している。実際にこの拠点を造った時に、どこにどういう情報を発信し、どれだけの人が関わりをもつのか、という実行計画がしっかりと出ていないのでは。時期尚早と考えて反対します。

討 論

賛 成

渡部 訓正 議員

このコミュニティ館については、これまで何回も議論して整理を図ってきたので、林業関係の拠点はバラバラで構わないという意見もあるが、一つちやんと整備できないと整備できないので賛成します。



取得予定地

採 決 結 果 賛成13 反対2 で「可決」

議 案 名	採 決 結 果	五十嵐 芳道	馬場 浩	川島 進	湯田 芳博	室井 英雄	渡部 訓正	丸山 陽子	湯田 良一	大桃 英樹	湯田 哲	高野 精一	山内 政	菅家 幸弘	星 光久	楠 正次
土地の取得について	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○=賛成」「●=反対」「欠=欠席」 ※議長は採決に参加しません。

議案第121号

公の施設の指定管理者の指定について(南会津町田島祇園公園、南会津町会津田島祇園会館)

問

令和8年度で廃止をするというものが議会の中で「了解」という答弁があったが、計画書については提示をされていると理解しているが、「了解」というような形では考えていないが。

答

この件については、令和2年2月28日の議会全員協議会で個別計画の内容を提示して、その中に令和8年度をもって廃止するという表記をさせていただきました。

議案第128号

令和2年度南会津町一般会計補正予算(第7号)

問

土地「木の町コミュニケーション館(仮称)建設予定地」の造成が入るということは、建物の建築に近づいてきたということなので、お尋ねする。縦ログ構法を実施する場合、補助率が高い理由は。

答

林野庁から、地域に貢献できるという工法だと認められていきます。

問

補助率が高いからこの工法に決めたのか。それともいくつかの提案を求め、その中でこれが採択されたのか。

答

この工法の選定に当たっては、林業関係団体と打ち合わせをさせ

ていただいています。

地域構想の中で、この縦ログ構法を推進していき、地域の木材を利用できる。地域の製材所の中で、加工や製材ができる。さらに、工務店においても施工ができるという観点から今回の工法を採用したということ。

問

構想の段階から、設計者が決まり、あるいは施工者が決まっていたと判断してよいか。

答

構想の段階で決まったのは、縦ログ構法を基本的に考えたところ。設計者、施工者について、特に考えていません。

問

従来型と新技術、その中で工法の概要、経済性、工程などの比較は議論されたか。

答

工法については、費

用対効果という部分もありますので、概算事業費で検討しました。

問

工法の比較表、説明書はあるのか。

答

簡単な比較表があります。

問

一般補正の公債費で、町償還利子がだいぶ減額になっている。借入利子見直しの基準は。

答

今回の借入れの見直しは、平成21年に臨時財政対策債の利率見直しです。これにつきましては、1年据置の19年間で償還ということと20年期間がありますが、10年で見直ししました。

今回の利率の見直しで1.2%が0.003%になりました。

国へ意見書を提出

総務委員会提出議案第11号

採択

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について

「わたしたちは、自然の摂理に導かれ長い歴史を築いてこられた先人の平和の志を引き受けてきた。今、核兵器のない平和な世界の実現を目指す世界的な動きの中で、わたしたちは、日本国憲法の平和主義の精神と、核兵器を「つくらない。もたない。もちこませない。」という非核三原則を堅持し、戦わない勇氣と強い信念を持って、次代のこどもたちへ平和のたすきを引き継ぐべく不断の努力を続けていかなければならない。」これは、今から11年前の2009年11月25日に本町で議決された「非核平和の町宣言」の一部です。そして、この後に「南会津町は、美しい郷土と豊かな文化の創造を未来につなぎ、一人ひとりの命の輝きを導き出すことを約束し、その根本理念として『平和』を希求し続け、ここに『非核平和の町』を宣言する。」とあります。11年前に宣言されたその精神は今も引き継がれています。この度の陳情要望の主旨と全く同一のものであります。

よって、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出するものです。

一般質問



9人の議員が登壇

登壇順序・質問項目

- 1 山内 政 議員・・・7分**
 - ①町総合健診の受診者の現状と課題は
 - ②次世代の地域を担う人材の育成は
 - ③前沢曲家集落の曲家家屋維持と後継者対策は
- 2 湯田 哲 議員・・・8分**
 - ①「森林整備促進協力金」(仮称)で森林整備を加速せよ
 - ②「環境整備協力金」(仮称)による安心安全な生活環境実現を
 - ③「南会津町ドローン班」(仮称)による災害対応、人命捜索の近代化を
- 3 馬場 浩 議員・・・9分**
 - ①木の町コミュニティ館(仮称)基本構想は
 - ②町出資法人の事業説明は
 - ③国道401号線の道路改良促進の取り組みは
- 4 渡部 訓正 議員・・・10分**
 - ①有害獣被害の対策強化を
 - ②高齢者の自立支援を目指して
- 5 丸山 陽子 議員・・・11分**
 - ①宣誓書付投票入場券の作成を
 - ②小・中学校への冷暖房機器の充実を
- 6 大桃 英樹 議員・・・12分**
 - ①オンラインを利用した広報事業を
 - ②新型コロナ対策は
 - ③学校施設の維持管理計画は
- 7 楠 正次 議員・・・13分**
 - ①コロナ禍の高齢者対策など
 - ②町道鱒沢線の維持、管理
 - ③たかつえカントリークラブ管理、対策
- 8 五十嵐芳道 議員・・・14分**
 - ①やまびこオンライン診療事業などの実施状況は
 - ②消防団の組織充実と地域防災は
- 9 湯田 芳博 議員・・・15分**
 - ①コロナ渦中にある町の新たな産業政策
 - ②第三セクターと主張する「株式会社みなみあいづ」の統合と経営実態
 - ③さゆり荘建築工事に関する基本構想から実施設計までの経緯と設計根拠

【一般質問とは】

町の行財政全般について議員が提言を含めて町に考えを聞くことです。
令和2年12月定例会の一般質問は、16～17日の2日間にわたり行われました。



町政を問う

一般質問

町総合健診の受診者の現状と課題は

町長 ⇒ 施設健診の実施を検討

問

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から事前予約制で実施してきました。

町は、町民の健康を守るため健診を受ける受診者の増加に向けた取り組みを進めてきたと思います。

総合健診の課題である高齢者や自家用車を持たない町民の受診推進策はどう進めるのか。

町長

受診しやすい環境を整えられるよう、会場の選定や送迎の実施、医療機関における施設健診の実施のあり方を検討します。

問

次年度も事前予約制を実施するののか。

町長

今年度と同様に事前予約制とし、三密を回避、混雑を緩和する対策を講じて実施してまいります。

次世代の地域を担う人材の育成は

教育長 ↓ 学校と協議し環境を整備

問

教育目標「次世代の地域を担う人材の育成」を達成するため教育の環境整備を行っていると思います。

障がいをもった児童の就学（入学）に対して環境整備はどう行われているのか。

教育長

身体に障がいがある児童の保護者が町立学校への就学を希望されたときには、就学にあたっての環境整備が必要な場合がありますので実際に保護者と児童に校舎を見てもらい、ご意見を頂きながら学校生活に支障が出ないよう学校と協議して環境を整備してまいります。

前沢曲家集落維持と後継者対策は

教育長 ↓ 景観保存会と協議

問

前沢曲家集落の家屋維持と後継者対策は。

教育長

空き家になった場合の活用のおしくみづくりについて、前沢景観保存会と協議しています。



前沢曲家集落



「森林整備促進協力金」(仮称)で森林整備を

町長 ⇒ 森林環境譲与税で森林整備を進める

問

本町の92%が山林でありながら林業整備事業が進まない原因をどのように分析していますか。

町長

木材価格の低迷と世代交代などによる森林所有者の森林への関心の薄れが最大の要因です。

問

小規模の山林所有者に対し「森林整備促進協力金」(仮称)を支払うことで所有権、管理権を意欲ある林業経営者などに移行し、大規模化を促進し森林整備を加速しては。

町長

本町の私有林人工林は分散的に存在しており、集積するのは難しい状況です。国・県の既存の森林整備補助金や森林環境

譲与税を活用した町独自の搬出間伐促進の事業を創設しました。

まずは、現在実施している森林整備を進めていきます。

「環境整備協力金」(仮称)で安心安全な生活環境を

問

大きくなり過ぎた立木や山林が太陽光をさえぎり、付近の住宅や町道が長時間日陰になっている状況が見受けられます。

町長 ↓ 厳しい財政状況で考えていない

町長

提案は、日陰問題や危険箇所解消には効果的な取り組みと考えますが、そのための財源確保は難しく、現時点では協力金制度を設けることは考えていません。

強化化する台風で立木が倒れ人命にも関わり、所有者も付近の住民も両方不安な気持ちで生活していると考えます。

そこで「環境整備協力金」(仮称)を創設し、安心安全の為に協力して頂いた感謝の協力を立木の所有者に交付し、その立木を伐採し

「南会津町ドローン班」(仮称)による災害対応の近代化を

町長 ↓ 今後の検討課題

問

「南会津町ドローン班」(仮称)を結成し行政、消防、ドローン導入の個人・企業の3者による災害時、緊急時の連絡体制、定期的訓練を実施しては。

町長

今後の検討課題とします。



町内の航空写真：住宅地近くの人工林



町政を問う 一般質問

木の町コミュニティ館（仮称）の基本構想は

町長 ⇒ 森林振興に寄与する施設の方針

問

林業の拠点施設として計画中の「木の町コミュニティ館」（仮称）建設の基本構想はいつなされたか。

町長

平成28年度林野庁から林業成長産業化地域創出モデル事業に選定された際に、木材の利点や利用を総合的に広げるとともに、地域振興拠点として、展示・コミュニティ・研修・木育・木材情報・森林文化の発信機能を持たせた施設の整備として重点プロジェクトに位置付けたところでです。本町の森林振興に寄与するとしていく方針です。

問

年間約500万円の維持管理費を想定しているが、実際に施設を利用する南会津森林組合とNPO法人森林ネットワークに対し、その負担について協議したのか。

町長

当施設は町有施設であるため各団体が使用する光熱費などを除いた維持管理費は、原則町が負担することを考えています。今後、協議を重ね具体的に詳細をつめていく予定です。



木の町コミュニティ館（仮称）完成イメージ

町出資法人の事業説明は

町長 ↓ 決算状況説明書を議長に提出

問

町は、2分の1以上出資している法人の事業説明書を地方自治法第243条の3第2項に基づき議長に提出したが、町民に周知、理解してもらう為にも議会での説明が必要では。

町長

議長に提出している出資法人の決算状況を説明している書類はそれ自体、討論や評決などの対象とはなりませんと認識しています。

問

9月の補正予算で（株）みなみあいづに1億3000万円の出資をしたが、株式会社への出資金扱いとして増資になるのか。

町長

第三セクター Ⅰ統合の際の清算余剰金及び合併特例債を原資として増資を行いました。既存の資本金9500万円と合わせて総資本金は2億2500万円になり、総発行株数は4500株です。



株式会社みなみあいづ

その他の質問
・国道401号線の道路改良促進の取り組みは



有害獣被害の対策強化を

町長 ⇒ クマ捕獲報償金制度を検討

問

今年、春先から有害獣

(イノシシ、シカ、サルに加えクマ)による、被害が増大しています。

被害は、農作物はもとより、人に襲いか

かったり、道路法面も崩されるなど広範囲で多岐に亘っています。

特に、人家周辺に出たクマにより人が襲われるなど町民の被害も発生しています。

そんな中、クマは捕獲しても報償金が出ないと聞きました。無いのは矛盾と考えますが。

町長

県は、クマは保全を

図る種とし、誤ってワナにかかったら、放獣を求めています。人身被害の恐れがある場合は有害駆除を認めています。

町独自の報償金制度は、県の生息状況調査結果が今年度中に公表見込みでその結果を受け、検討します。

高齢者の自立支援継続を

町長 ↓ 見守り支援事業を継続

問

65歳以上の高齢者数と比率は、その中で、どのような方を見守り支援していますか。

町長

人数・比率は左表のとおりです。

見守り支援は、民生委員など関係機関から見守り依頼のあった方を対象としています。

年 令	人 数	比 率
65歳以上	6,217人	41.0%

1人暮らし・高齢者世帯の見守り	世帯数	人 数
	436世帯	522人

問

町独自の「自立支援ホームヘルプサービス事業」のサービス内容は、介護認定と同様と思いますが内容は。

町長

サービスは、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物援助などです。

問

町独自事業による見守り実施は、異常があった際早期発見され、対象者の安全・安心に繋がります。

町長

町として、高齢者見守り支援は、町民が住み慣れた自宅や地域で生活する上で欠かせない取り組みであり継続します。

町政を問う
一般質問

宣誓書付投票入場券の作成を

町長 ⇒ 検討を進めていただく



問

感染拡大防止
については、

さまざまな場面が想定され注意を払うことが重要になってきます。期日前投票所もその一つと感じます。三密が予想される投票所では、聞き取りや宣誓書の出力、署名など、対応に時間がかかる場合もあります。宣誓書の事前記入によりスムーズな対応ができるよう入場券への宣誓書の刷り込みをしてはと考えますが、町の考えは。

町長

「宣誓書付投票所入場券」は、事前に自宅

で宣誓書に記入して持参できることから、期日前投票所での三密を防ぐために有効であると考えています。今後は、「宣誓書付投票所入場券」の導入を含め、コロナウイルス感染症対策において、町選挙管理委員会



宣誓書付投票所入場券の例

小・中学校への冷暖房機器の充実を

教育長 ↓ 整備について検討

問

本年は、各学校にクーラー

が設置され心地よく学習する環境ができ、とても良かったとの声をお聞きしました。しかし、教室以外の学習教室には設置されていないところがあるように感じます。更なる冷暖房機器を配置してはと考えますが、町の考えは。

教育長

冷房設備対応

臨時特別交付金事業に合わせ、幼稚園、小学校、中学校の普通教室などへ冷房設備を計116台整備したところで。特別交付金事業は、普通教室の面積が交付の配分基礎額となるため実質特別教室は交付の対象となりませんでした。現在、特別教室には、暖房の設備は整備されていますが、冷房設備については、学校の状況などを見ながら整備について検討したいと考えています。



オンラインを利用した広報事業を

町長 ⇒ 行政情報を LINE やメールで配信

問

YouTube (ユーチューブ) を活用して町の情報を町民にお知らせしては。

町長

新型コロナウイルス感染症防止対策や町民への支援情報などのホームページ掲載や SNSでの発信に加え、YouTube (ユーチューブ) を活用して町長メッセージや記者会見内容を町民にお伝えしてきました。今後は行政防災無線の内容を文字情報としてメールやLINEで配信を予定しています。

町イベントの新型コロナウイルス対策は

町長 ↓ 「新しい生活様式」に基づき対策

問

1月に開催される成人式は、感染防止対策は。

町長

新しい生活様式に基づき「三密」を防ぐため、出席者数を制限して入場者数を会場定員の半数とし、間隔を開けて着席してもらいます。また、マスクの着用と手指消毒の徹底を呼びかけ、非接触型体温計で検温を行い、安心して参加できる体制を整えます。成人式は、人生の大切な節目の一つです。都合により参加できない方もいますので、インターネットによる配信も行います。

学校の維持管理計画は

教育長 ↓ 長寿命化計画で優先順位を決定

問

学校施設の修繕計画と優先順位決定の判断は。

教育長

「町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設ごとの対応方針を決めており、これに合わせて教育委員会では長寿命化計画の策定を予定しています。中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を目指して策定し、専門的な評価をもとに優先順位を決定し、維持管理に努めます。





町政を問う 一般質問

低所得世帯に灯油代など支援を

町長 ⇒ 現時点では考えていない

問

低所得高齢者の方にコロナ禍の冬を元気にお過ごし頂くために、灯油代などの経済的支援の考えは。

町長

多くの高齢者が感じている不安は経済的なものではなく、感染症に對するものと考えます。今後、支援が必要なる状況になった場合は検討しますが、現時点では考えていません。

問

コロナ禍の中、帰省される町民などに対する考えは。

町長

発熱などの症状がある場合は帰省を控えるか延期して頂きたい。高齢者や基礎疾患を持った方と接する場合一や食事での感染防止の工夫もお願いしたい。

町道鱒沢線の維持管理は

町長 ↓ 関係団体と協議し維持管理に努める

問

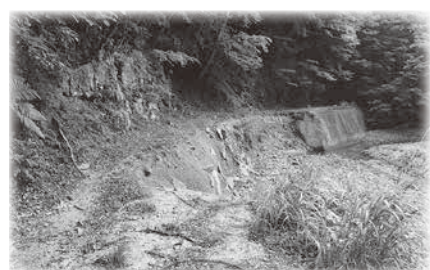
国道分岐から約10km地点の土砂崩れの他、数力所で路盤崩落し通行不能な状態です。今後の維持管理の考えは。

町長

平成27年の豪雨災害は被害箇所が多く、補助期間内に全線の復旧ができず安全が担保できないため通行止めとしました。現在は、集落で使用する区間のみ修繕を行っています。



町道鱒沢線の被災状況



町道鱒沢線の被災状況

たかつえカントリーのイノシシ対策は

町長 ↓ 駆除と金網柵修繕を検討する

問

ゴルフ場に設置されている金網柵は老朽化が進み、侵入したイノシシによる土の掘り返しでプレーに影響が出ているが対策は。

町長

猟友会の協力を得ての駆除と、金網柵修繕を検討します。



イノシシによるゴルフ場の被害状況



イノシシによるゴルフ場の被害状況



オンライン診療事業の状況は

町長 ⇒ 今後も周知に努める

問

365日24時間無料のオンライン医療相談「ステイホーム・ドクター事業」（以下ステイホーム）と、電話で医師の診療を受け、配達料無料で薬が届く「やまびこオンライン診療事業」（以下やまびこ）が本年7月より実施されています。

町長

12月8日
現在「ステイホーム」は登録者81名で相談76件。「やまびこ」は利用が34件、投薬は利用無しです。

「ステイホーム」は20代から50代の方から小児科の相談が多く「迅速な回答で助かった」「分かりやすかった」などの感想を頂いています。

「やまびこ」は薬局

問

と薬の配達の利用が無かったため、周知活動を行い利用につなげていきます。

両事業の来年度以降の実施は。

町長

体制整備をしながら3年間実施し令和4年度に総合的な検証を行います。

消防団組織の充実

町長 ↓ 消防団員の確保に努める

問

消防団員が減少する中、命を守るためには自主防災と地域防災が大切だが行政ができる事は。

町長

集落応援交付金事業の項目に自主防災を入れるなどして防災意識の高揚を図っています。

また、防災出前講座を実施し地域と連携しています。

問

消防団員確保は。

町長

女性消防団員を検討課題とするなど柔軟な発想で取り組みます。

また、団員確保に関する研修会で見識を深めています。

問

活動しやすい環境づくりは。

町長

親しみがあり、頼りになり、誇りとなる存在であることを認識してもらうためイメージアップにつとめます。協力事業所や団員個人に対する優遇措置も検討します。



消防団検閲の様子



町政を問う

一般質問

さゆり荘建築工事の設計積算は

町長 ⇒ 福島県建築設計協同組合に委託

問 基本設計段階では、どのような精査が行なわれて実施設計が作成されるか。

町長

基本設計は、町と設計者がデザイン、イメージの共有を目的として、図面や概算金額を作成します。

町は、設計者から提案のあった基本設計が、建物の形状、規模、設備、イメージ、予算が基本構想に基づいているか、ワークシヨップによる意見を精査し、決定いたしました。

問 「福島県建築設計協同組合」とは、どの段階で委託契約するのか。

町長

福島県建築設計協同組合へは、基本設計は平成30年4月に契約を締結し、実施設計は同年10月に契約締結しています。



南郷スキー場に隣接する建設中の宿泊棟

（株）みなみあいづの経営は

町長 ↓ マルチタスク化を進める

問

施設間の相互理解と人材育成の取組みは。

町長

社員研修を制度化し、計画的な社員教育に取り組んでいきます。また、実務研修を通して社員のマルチタスク化を進めていきます。

これにより、社員に行動や思考の柔軟性が育まれ、想定外の事態にも適切に対応できる人材と新たな企画提案が積極的に生み出される社内環境により、未来につながる企業を目指すこととしていきます。

問

「株式会社マックアースリゾート福島」が撤退した後、会津高原南郷スキー場へ支出された補助金の使い道は。

町長

補助金は精算方式とし、1490万円を上限としております。

令和元年度の実績は、町職員派遣人件費に448万4094円、季節従業員の人件費に757万879円、合計額で1205万4973円となっています。

用語

※「マルチタスク化」ある一つの業務を専門に担当するだけでなく、他部門の業務も兼務する体制にする考え方です。

その他の質問

・コロナ渦中にある町の新たな産業政策

町から「専決処分の報告」1件、「南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び「令和2年度南会津町一般会計補正予算」の3件の議案の提案がありました。

また、議会からは「南会津議会議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について提案をいたしました。

審議の結果、それぞれ可決されました。

町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎に乘ずる割合を改定するため、所要の改正をするものです。議案第98号で、職員が期末手当の算定基礎に乘ずる割合を提案いたしました。

町長等に準じ、町議会議員に支給する期末手当の算定基礎に乘ずる割合について年間0・05カ月分引き下げ、現行の年間3・35月を3・30月に改定するため、所要の改正を行うものです。

町長、副町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎に乘ずる割合を改定するため、所要の改正をするものです。

主な議案の趣旨説明

議案第98号

南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

説明

本案は、福島県人事委員会による職員の給

与等に関する報告並びに職員の期末手当及び勤勉手当に関する報告、勧告に基づき期末手当について所要の改正を行うものです。

本臨時会において、「南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎額に乘ずる割合の引き下げに係る関係条例の一部改正議案が原案のとおり可決されました。

議案第99号

南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

説明

本案は、町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎に乘ずる割合を改定するため、所要の改正をするものです。議案第98号で、職員が期末手当の算定基礎に乘ずる割合を提案いたしました。

町長等に準じ、町議会議員に支給する期末手当の算定基礎に乘ずる割合について年間0・05カ月分引き下げ、現行の年間3・35月を3・30月に改定するため、所要の改正を行うものです。

委員会提出議案第7号

南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

説明

本臨時会において、「南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎額に乘ずる割合の引き下げに係る関係条例の一部改正議案が原案のとおり可決されました。

【会議録がインターネットで閲覧できます】

南会津町議会の最初の定例会（平成18年第1回）からの会議録を、インターネットで閲覧できますので、ご覧ください。

令和2年第4回(12月)定例会の会議録は、作成中につき、完成次第掲載します。

Web アドレス <http://www.minamiaizu.org/gikai/kaigiroku/>

南会津町議会会議録

会議の様子は、YouTube でご覧いただけます。

Web アドレス <https://www.youtube.com/channel/UC9y1wxinoT2FtALqNCNo0aw>

南会津町議会中継

※スマートフォンをお持ちの方は、右記のQRコード読み取りから直接リンクにアクセスし視聴できます。



南会津町議会中継【YouTube】

産業建設委員会

渡部訓正・湯田良一・馬場浩
高野精一・山内政

記録的豪雨から5年

松沢川・館岩川の復旧工事が竣工

平成27年9月に、記録的な大雨をもたらした関東・東北豪雨から5年。堤防の決壊や浸食など、多くの被災箇所が確認された松沢川と館岩川は、地域住民や工事関係者などの尽力により、災害防止と治水安全度が高い河川に改良・復旧されたことから、11月13日に旧檜沢中学校体育館で竣工式が行われ、議会からは、議長、副議長、産業建設委員が招待を受け出席しました。

式典では、南会津建設事務所の宗像所長が「大きな事故もなく工事が終わりました。関係者の皆さまに感謝いたします」とあいさつ。大宅町長、星県議会議長が祝辞を述べた後、南会津建設事務所の湯田河川砂防課長から工事の経過が報告されました。



合同竣工式 記念植樹

文教厚生委員会

大桃英樹・丸山陽子・五十嵐芳道
室井英雄・楠正次

学校訪問について

11月20日に町内の7小学校と4中学校を訪問し、学校施設の状況と新型コロナウイルス感染症対策の状況を調査しました。

調査の結果、学校敷地内に大きくなった老木している樹木が多数あり、管理に苦労している状況がありました。保護者や地域の皆さんにご協力いただき剪定や伐採を行っていますが、子どもたちの安全を第一に適切な管理が必要です。

校舎や体育館の屋根の劣化も見られました。また、老朽化により学校プールの濾過器など改修が必要になる学校も複数あります。教育委員会では危険性や緊急性に応じて対応しています。今後

和泉田地区「おんべ」

今年一年の無病息災を願う



和泉田地区「おんべ」の様子

会津では「歳の神（さいのかみ）」と呼ばれており、南郷、伊南地域では「おんべ」の名で親しまれています。今年一年の五穀豊穡、無病息災を願う伝統の火祭りです。

【表紙の紹介】

※お詫びと訂正
議会だより第58号（令和2年10月28日発行）の表紙に記載したページ見出しに誤りがありました。お詫びの上、次のとおり訂正させていただきます。

表紙のページ見出しの5行目
誤）第2回臨時会
正）第3回臨時会

町民の声

南会津町にU・Iターンされた方に、移住のきっかけや町の魅力をインタビューしました。



小野 孝さん (59)、順子さん (57) 夫妻

Q 平成4年に旧南郷村界に南郷トマト生産農家として移住され、現在では移住者受入れのモデルとなっていています。昨年は福島県農業賞も受賞されました。お話は夫の孝さんに伺いました。

Q 南会津町に来られる前はどちらにお住まいで、どんなお仕事をされていらっしゃいましたか？

小野さん 私は社会福祉施設職員、妻は特別支援学校の教員でした。妻の出身地の神奈川県大和市に住んでいました。

Q 移住のきっかけは何でしたか？

小野さん トマト栽培者の募集の雑誌記事を読んだ事でした。それまでの生活に不満はありませんでしたが、心のどこかに田舎暮らしや農業への憧れがあったのだと思います。南郷村は夫婦共に気に入って移住しました。

Q 移住に不安はありませんでしたか？

小野さん 農業で生活できるか不安でした。当

時はトマト生産研修制度が確立しておらず、先生は近隣のベテラン農家さんとJ Aや県の指導員さんでした。最初の数年間は教えてもらった事をこなすだけで精一杯でした。1年目から真つ赤なトマトを収穫できた事は幸いであり、本当に嬉しかったです。

Q 南会津町で生活する魅力は何ですか？

小野さん まず、人が優しいです。野菜がおいしいです。特に南郷トマトが大好きです。四季の良さを感じながら気持ちよく暮らしています。

ここで生まれた三人の子供たちもみんな成人し、今は夫婦二人暮らしです。春、夏、秋はトマト農家、冬は南郷スキー場で私はリフト係、妻はスキー学校の先生をしています。

Q 現在困っている事はありますか？

小野さん 有害獣の被害が増えている事です。有効な駆除方法はないですか。

Q 町行政に求めることはありますか？

小野さん 近視眼的な効率的のみを優先せず、長期的な視野を持って地域振興に取り組んで頂きたいです。

Q 今後の目標は？

小野さん 現在の作付面積を維持し、より良い『南郷トマト』を届けると、夫婦で健康に留意し、自然の恵みを満喫する事です。

- 議会広報委員会
- 委員長 丸山 陽子
 - 副委員長 馬場 浩
 - 委員 五十嵐 芳道
 - 川島 進
 - 渡部 訓正
 - 湯田 哲

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴する手続きは簡単です。
本庁3階の議場傍聴席入り口で住所と氏名を書くだけです。
傍聴席では、提出された議案も閲覧できます。

令和3年第1回定例会
3月12日(金)開会予定